

2020年1月27日

各 位

会 社 名	株式会社カーブスホールディングス
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 増 本 岳 (コード番号：7085 東証)
問 合 せ 先	取 締 役 管 理 本 部 長 松 田 信 也 (TEL. 03-5418-9922)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2020年1月27日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、当社の親会社である株式会社コシダカホールディングス（以下、「コシダカホールディングス」という。）が、カラオケ事業及びカーブス事業の更なる企業価値の向上を目的として、同社が保有する当社株式の全株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）により同社株主に分配すること（以下、「本スピンオフ」という。）に伴い、同社グループから独立した企業として東京証券取引所への上場を目指しており、本日付で東京証券取引所への新規上場が承認されております。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,415,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定（2020年2月12日開催予定の取締役会で決定する。） |
| (3) 払 込 期 日 | 2020年3月1日（日曜日） |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2020年2月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募 集 方 法 | 発行価格での一般募集とし、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、いちよし証券株式会社、丸三証券株式会社及び岡三証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発 行 価 格 | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案した上で、2020年2月20日に決定する。） |
| (7) 申 込 期 間 | 2020年2月21日（金曜日）から
2020年2月27日（木曜日）まで |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) 株 式 受 渡 期 日 | 2020年3月2日（月曜日） |
| (10) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受 |

人の手取金とする。

- (11) 払 込 取 扱 場 所 株式会社三菱UFJ銀行 浅草支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、この募集株式発行は、本スピンオフの効力が発生していることが条件となる。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 362,000株
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2020年2月20日に決定される予定である。)
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
362,000株(上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式の発行が中止となる場合には、本株式売出しも中止される。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 362,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2020年3月30日(月曜日)
- (4) 払 込 期 日 2020年3月31日(火曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2020年2月20日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格で三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に割当てる。但し、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定(上記1.における引受価額と同一とする。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 払 込 場 所 株式会社三菱UFJ銀行 浅草支店
- (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 上記2.に記載のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

[ご参考]

1. 公募による募集株式発行並びに株式売出しの概要

- | | | |
|-----|------------------|---|
| (1) | 募集株式及び売出株式の種類及び数 | |
| | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,415,000株 |
| | 売出株式の種類及び数 | オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 上限362,000株 |
| (2) | 需要の申告期間 | 2020年2月13日(木曜日)から
2020年2月19日(水曜日)まで |
| (3) | 価格決定日 | 2020年2月20日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の
価格で、当該仮条件における需要状況、上場日までの
価格変動リスク等を勘案した上で決定する。) |
| (4) | 申込期間 | 2020年2月21日(金曜日)から
2020年2月27日(木曜日)まで |
| (5) | 払込期日 | 2020年3月1日(日曜日) |
| (6) | 株式受渡期日 | 2020年3月2日(月曜日) |

(※)オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「主幹事会社」という。)が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、主幹事会社が、現在コシダカホールディングスの株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である腰高博(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年1月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式362,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、主幹事会社は、2020年3月2日から2020年3月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	82,298,284株
公募増資による増加株式数	2,415,000株
第三者割当増資による増加株式数	362,000株(最大)
公募増資後の発行済株式総数	85,075,284株(最大)

(注) 当社は、コシダカホールディングスが実施する予定の2020年3月1日を効力発生日とする本スピンオフにおける当社普通株式の交付比率(コシダカホールディングス普通株式1株につき当社普通株式1株)を維持するために、2019年11月28日以降2020年2月21日までにコシダカホールディングスに対して単元未満株式買取請求がなされた場合、当該買取請求がなされた同社普通株式と同数の当社普通株式を自己株式取得により同社から払込期日の前営業日である2020年2月28日に取得する予定であり、当該取得した自己株式は同日消却する予定です。この場合、当社の発行済株式数は消却された株式数につき減少する予定です。

3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式の発行における手取概算額1,574百万円及び第三者割当増資の手取概算額上限238百万円については、以下に充当する予定であります。

子会社である株式会社カーブスジャパンの国内カーブス事業における会員管理システムの増強等のシステム投資に773百万円(2020年8月期:172百万円、2021年8月期:601百万円)、子会社であるCurves Europe B.V.の直営店及び実験店の出店、人員体制強化のための人材採用、店舗数拡大・会員数増のためのマーケティング費用など200百万円(2020年8月期)を充当する予定であります。

また、金融機関からの借入金の返済については、2018年3月に実施したCurves International Holdings, Inc及びCurves For Women II, LC.の買収に伴うシンジケートローンの返済に残額を2021年8月期までに充当する予定であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格720円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、今後の事業展開に必要な設備投資等の事業拡大を中心とした資金需要に備えてまいりたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

剰余金の配分は、将来の事業展開と財務体質の健全化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、上場後の剰余金の配当につきましては、連結配当性向50%を目標とする方針であります。

(4) 過去2決算期間の配当状況

	2018年8月期	2019年8月期
1株当たり当期純利益 (連結)	8,721,863.06円	60.89円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	7,500,000円 (2,500,000円)	49.00円 (24.50円)
配当性向 (連結)	86.0%	108.8%
自己資本当期純利益率 (連結)	41.6%	46.0%
純資産配当率 (連結)	35.78%	50.08%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(連結)は、各期の連結当期純利益を、期中平均発行済株式数で除した数値です。
2. 自己資本当期純利益率(連結)は、連結当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率(連結)は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人かつ現在コシダカホールディングスの株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である腰高博、当社の新株予約権保有者かつ現在コシダカホールディングスの株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である当社取締役増本岳、坂本眞樹及び増本陽子並びに本スピンオフにより当社株主となる予定の株式会社ヨウザン、株式会社アイエムオー、腰高修、腰高美和子、土井義人、朝倉一博、佐々木敏之、株式会社コシヒロ、座間晶、西智彦、松田信也、村上正典、三浦とも子、加藤大輔、齋藤光、中内夢二及び鈴木康志は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2020年8月28日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権の行使により取得した当社株式を含む。)の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年1月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、本募集に関連して、当社の新株予約権保有者かつ当社取締役である増本岳、坂本眞樹及び増本陽子は、上場(売買開始)日(当日を含む)後速やかに当社新株予約権を行使し、当社株式を取得することを予定しておりますが、当社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後2年が経過する日の2022年3月1日までの期間中、当社新株予約権の行使により取得した当社株式を継続して保有し、譲渡、質入れその他の一切の処分を行わない旨合意しております。

6. 配分の基本方針

販売にあたりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家にも販売が行なわれることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行なう方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：

この文書は予定されている本スピンオフ及び株式会社カーブスホールディングス株式の上場に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず株式会社カーブスホールディングスが作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）は引受証券会社より入手することができます。また、この文書は、米国における証券の投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。株式会社カーブスホールディングス株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。